

射水市観光振興計画（素案）に関する意見募集結果について

1 意見募集期間等

- ◆ 意見募集期間 平成30年1月11日（木）から1月31日（水）
- ◆ 意見提出者 1名（内訳：市民1名）
- ◆ 意見総数 3件
- ◆ 周知方法 港湾・観光課（大島分庁舎1階）、市庁舎1階総合案内付近、各地区センター、各図書館、ホームページ

2 意見の概要等

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	P.1 計画策定の目的	計画策定の目的に、基本戦略と施策の中に行政だけではなく市民の積極的な役割を期待していることから、市民の参加を促すものであることも記述してはどうか。	市民の参加を促すことは、目的を達成するための手法と考えられることから、戦略と施策や特に44頁の計画の推進に明記しています。
2	P.35 取組	基本戦略Ⅱの施策Ⅰの②射水ベイエリアから市内への回遊性向上についての重点的な取り組みとして、射水ベイエリア以外の早急な魅力発掘と発信力強化対策を盛り込む必要があるのではないか。	射水市の認知度が低いことから、まずは、射水ベイエリアを観光の核と位置付け集客を図ることとしておりますが、併せて射水市ベイエリア以外の魅力発掘と発信も重要と考えており、31頁の②市のイメージのブラッシュアップの重点的な取組の中で明記しています。 また、36頁の①観光産業従事者の育成と連携強化では、観光の担い手となる組織の連携も重点的な取組としており、意欲ある事業者や団体等を支援しながら地域の活性化に努めてまいります。
3	P.31～43 取組	【取組】の表について、取組主体と取組の内容との関係がわかりにくいので、少なくとも	この計画を推進していくためには、44頁に示したとおり、行政、観光協会、地域のNPO法人やボランティア団体、まちづくり団体、経

		<p>も◎重点的な取組との関係をわかりやすくするために取組主体をキーワードとした表を別表として記載できないか。</p>	<p>済団体、農業団体、漁業団体、市内事業者、市民等の様々な関係者が連携し、一体となって取り組む必要があります。</p> <p>この計画の取組をベースに、事業実施主体の具体的な個別事業や役割について、関係機関と協議しながら、射水市観光振興計画推進会議（仮称）を設置し検討してまいります。</p>
--	--	---	---